

株式会社シーテック「(仮称) ウインドパーク遠州東部風力発電事業環境
影響評価方法書」に対する勧告について

令和2年11月19日
経 済 産 業 省
商 務 情 報 政 策 局
産 業 保 安 グ ル ー プ

本日、電気事業法第46条の8第1項の規定に基づき、(仮称) ウインドパーク遠
州東部風力発電事業環境影響評価方法書について、株式会社シーテックに対し環境
保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第3項の規定に基づき、静岡県知事からの意見を勘案するよう、
その写しを送付した。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：静岡県掛川市、島田市及び周智郡森町
原動力の種類：風力（陸上）
出 力：最大 84,000 kW

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計 画 段 階 環 境 配 慮 書 受 理	令和 元年 8月19日
環 境 大 臣 意 見 受 理	令和 元年10月21日
経 済 産 業 大 臣 意 見 発 出	令和 元年10月29日

<環境影響評価方法書>

環 境 影 響 評 価 方 法 書 受 理	令和 2年 5月29日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	令和 2年 8月11日
静 岡 県 知 事 意 見 受 理	令和 2年11月 5日
経 済 産 業 大 臣 勧 告 発 出	令和 2年11月19日

問合せ先： 電力安全課 沼田、須之内
電話03-3501-1742（直通）

株式会社シーテック「(仮称)ウインドパーク遠州東部風力発電事業環境影響評価方法書」に対する勧告内容

1. 風力発電設備の稼働に伴う騒音については、スウィッシュ音及び純音成分の発生状況の把握を適切に行うこと。
2. 事業実施区域及びその周辺には、地域住民が利用する簡易水道水源地及び飲料水供給施設水源地が複数存在することから、水源地の近くに水の濁り及び水量の調査地点を追加すること。
3. 希少鳥類については、センサス調査の実施など、適切な調査、予測及び評価を実施すること。
4. 鳥の渡りについては、対象事業実施区域及びその周辺において、適切に調査地点を設定するなど、適切な調査、予測及び評価を実施すること。

(静岡県知事からの意見書の写しを添付)